

「青ヶ島大概記」論

— 事実と虚構、虚構部分にみられる

井伏鱒二の特質について —

はじめに

井伏鱒二は、昭和六年二月、『改造』に「丹下氏邸」を発表している。この作品が発表されると同時に、小林秀雄は「井伏鱒二の作品について」（初出不明、『続文芸評論』収録。本文末尾に「一九三二」の記載がある）と題する一文を草して、「なかなかの傑作」だと、まず褒めあげる。そして、「井伏の作品は、小市民的根性の表現に過ぎぬといふ定説」や「彼の文学はナンセンス文学だといふ説」を否定し、彼の文章の巧みさを高く評価する。そして次のように言う。「井伏鱒二の作品は、みな洵に平明素朴な外観を呈してをります」が、「彼の文章は決して平明でも素朴でもありません。大変複雑で、意識的に隅々まで構成されてゐるものです。若い作家のうちでは、彼の文字の布置に就いて最も心を勞してゐるもの一人です。彼は文章には通達してをります。瑣細な言葉も光らせる術も、どぎつい色を疊す術も、見事に休得してゐます。」と。この小林の言は、「山椒魚」から「丹下氏邸」までの諸作品に対して冠せられた評価ではあるが、井伏文学全体を見渡した際にも言える、誠に的を射た評価だと私は思う。一見、井伏の作品には、飄々として捕えどころのない作品が多いが、よく読んでみると、構成が誠に明確かつ緊密で完璧に近いと思われれるものが多い。「丹下氏邸」以前の作品、「山椒魚」（昭2）・「鯉」（昭3）・「夜ふけと梅の花」（昭3）・「朽助のゐる谷間」（昭4）・「屋根の上のサワン」（昭4）・「シグレ鳥叙景」（昭4）等はもちろんのことであるが、それ以後の作品（昭和十年前後まで）、「川」（昭7）・「掏摸の棧三郎」（昭8）・「喪章のついてゐる心懷」（昭9）・「青ヶ島大概記」（昭9）・「さざなみ軍記」（昭5〜昭13）等にしても然りである。

だがここで、これらすべての作品を深く論じてゆく余裕が今の私にはない。以下、従来あまり論じられていない「青ヶ島大概記」を特に取り上げ、詳細に検討して行こうと思うのである。

宇野憲治

「青ヶ島大概記」は、昭和九年三月、『中央公論』に発表され、後、『逃亡記』（昭9・4）・『頓生・菩提』（昭10・1）・『丹下氏邸』（昭15・2）・『ジョン万次郎漂流記』（昭22・4）等の諸作品集に繰り返し収録されてきたものである。この間、若干の字句の訂正が行われているようであるが、ごく部分的なものであつて、この場合問題とするに足らない。

『丹下氏邸』（昭15・2・15新潮社）の序に、「青ヶ島大概記」創作に関する次のような記述がある。「青ヶ島大概記」発表後、六年を経過した頃の井伏のこの作品に対する思いであるが、創作に関する井伏の意識なり姿勢なりが端的に伺えるので、全文をここに引用しておく。

『青ヶ島大概記』は実談に近い物語である。書いてある事件はたいして事実である。昭和八年十二月ころ某氏から史料を借用し、翌年の二月下旬に書き上げた。

史料数冊のうちから、私はなるべく色彩的な記録を選び出して素材にした。事件、地形、風物、風俗、その他についても記録に近いやうに心がけたつもりだが、私は青ヶ島を見てゐないので喰ひちがいのこともあるだらう。

この物語は全文を候文にしてゐるが、これを一人称で書く関係から、当時の庶民の常用文で書くことにした。但し、現代の候文ではなく幕末に近いころの候文である。

外国人が日本人を知る近路は、日本の小さな島を見物することだといふ人がある。しかし、今ではそれも過去の説であらう。この物語も過去の日本の姿や

島の人を語つてゐる。

この序によると、「青ヶ島大概記」は、「実談に近い物語」であり、「たいてい事実」を書いたものということになっている。また、「記録に近いやう心がけたつもり」であり、一人称の形式をとっているものの、かなり客観的描写態度をとったものであったことを強調している。果して、井伏が感じていた通りの作品となつてゐるかどうかは疑問であるが。

この他、「青ヶ島大概記」創作に関する意識なり態度なりを伺う上で重要な文章が二つある。一つは太宰治の「井伏鱒二選集第二巻の後記」（昭23・6『太宰治全集第十一巻』入昭42・12V所収）であり、一つは井伏自身の「社交性」（昭31・10『小説公園』に発表。「還暦の鯉」入昭32・6新潮社V所収）である。両者は、中村光夫「井伏鱒二論」（『文学界』昭32・11）中にも紹介されている有名なエピソードなので、ここでは触れない。

また、管見に入った「青ヶ島大概記」に関する本格的論及は、中村光夫氏以外にはないといつてもよい。瀬沼茂樹・尾崎士郎・谷崎精二・大越嘉七・涌田佑各氏も多少触れられてはいるが問題とするに足らぬ。

中村光夫氏は、「さざなみ軍記」と対比させながら、「青ヶ島大概記」について次のように言う。

この二つの歴史小説は氏の戦前の作品のなかでは最上位におくべき名作だと思はれますが、ここでは現代小説で、氏の思想を埋没し勝ちな人情は影をひそめ、海上を放浪する敗将も、度々の噴火によつて生命を脅かされ、生計を奪はれる火山島の住民たちも、人間の自然状態を、いはゞ象徴的に強制されて生きてゐるので、井伏氏の思想は、ここにもつとも端的に、生きた形で表はれてゐます。

また別の箇所で、

「さざなみ軍記」の目的が過去の再現ではなく、歴史のなかに日常の堆積を洗ひながした人生の詩を見ることであつたやうに、「大概記」もこの火山島の貧しい住民たちの苦悶の歴史を描いたものでなく、この小島を人間の生存の条件の惨めさを示す舞台として、自然の脅威と、政治の暴虐を思ふさまに展開した作品です。

とも述べている。以上の引用文からも解る通り、中村氏は「青ヶ島大概記」を、「最上位におくべき名作だ」とか、「井伏の思想は、ここにもつとも端的に、生きた形で表はれてゐる」とか高く評価し、単なる歴史記録物とは毅然と区別して

いる。また、「自然の脅威と、政治の暴虐を思ふさまに展開した作品」であると述べるころ、一面では確かにその通りであると私も思う。同時に、「叙述の力で読者を島民たちの住む現場につれて行」（同右）き、苛酷な現場の情景を読者に如実に想像させる力を充分にもつてゐる秀れた作品であると思う。

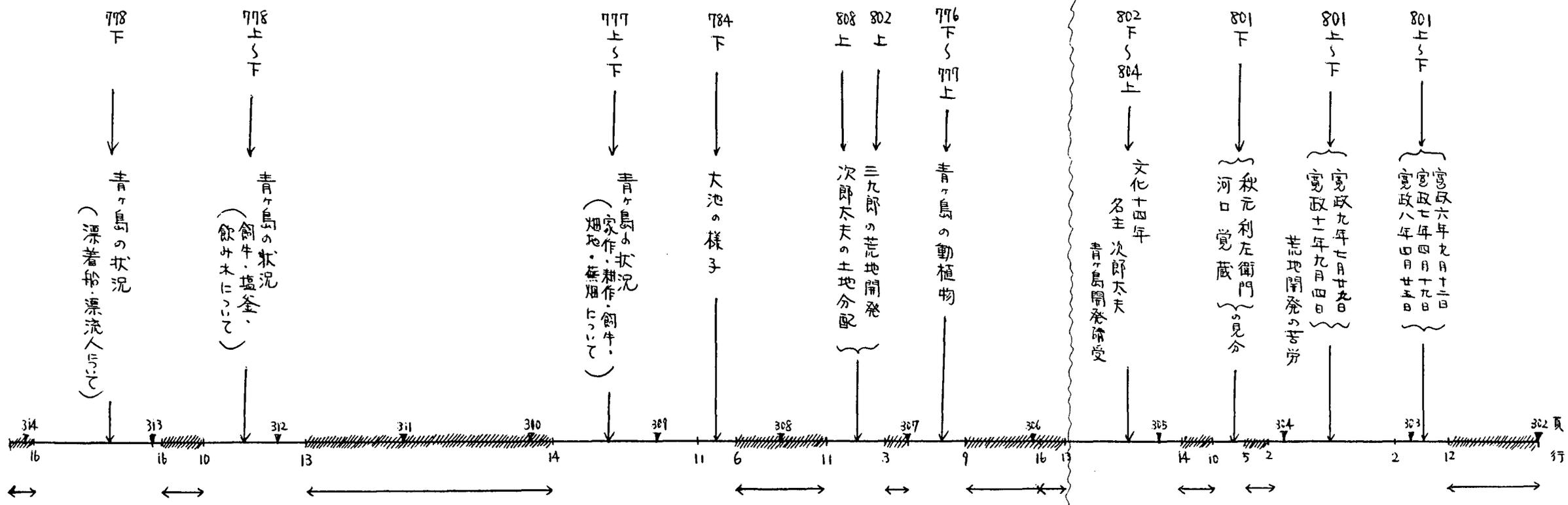
中村氏は、彼一流の直感力でもって續々述べられてゐるが、ここで私は、もつと実証的な方法で、即ち、この「青ヶ島大概記」の原拠となつてゐる「八丈実記」と、井伏の「青ヶ島大概記」とを対比検討することにより、事実と虚構の関係を明らかに、虚構部分にみられるところの井伏文学の特質を考察して行こうと思ふのである。

引用文については、「八丈実記」は『日本庶民生活史料集成 第一巻』（昭43・7・5三一書房）収録のものに拠り、「青ヶ島大概記」は「井伏鱒二全集 第一巻」（昭42・2・20筑摩書房）収録のものに拠つた。従つて、引用文の最後に附してある頁数・行数・段については、前記各書の頁数・行数・段である。引用に際して、旧漢字はすべて新漢字に改めてある。また、引用文中の傍線部（~~~~~）等は、すべて論者によるものである。

二

「青ヶ島大概記」という題名は、おそらく、「八丈実記」中にある青ヶ島関係史料の「伊豆国付八丈島持青ヶ島大概記」の表題に拠つたものであろう。

この作品は、作品冒頭にも記されているように、「伊豆国付、八丈島持、青ヶ島名主次郎太夫」が、「代官江川太郎左衛門の下知」により、「苗字御免おほせつけられ、白銀拾枚たまわ」るやうになつたため、「焦土開発の順序ならびに青ヶ島荒廢の模様をくはしく申し上ぐべ」く「御注進」するといふ形態をとつてゐる。語り手は、次郎太夫その人ではなく、「文化十四年丁丑年、当青ヶ島に漂流つてまつり候わが身」であり、その「わが身」が、「当青ヶ島にて申し伝へに覚え候こと、ならびに文書に残るままの次第を取りませ」、「青ヶ島風土記のおもむき」をもつて物語るのである。物語る時点はと考えるに、一応、江川代官より下知のあつた天保十五（1844）年六月ということにならう。しかし、実際は、原拠となつてゐる史料から推察するに、「開発検地筆入見分」のあつた天保六（1835）年頃の状況と考えるのが妥当のようである。つまりこの作品は、天保十五年六月頃、漂流民である「わが身」（虚構の視点人物）が、天保六年頃の史料を基にして記し留め、次郎太夫に代わつて「御注進」してゐる体のもつたらよかる



語り手

語り手

彦太郎の孫娘

シンの話

徳石衛門と次郎太夫の子

山草木の説
鱒の大群の説

語りのためのなぞ

語り手...わが身の上を語る

語りのためのなぞ

語りのためのなぞ

語りのためのなぞ

彦太郎の妻
イシネの話

うか。

冒頭に記されているように、この物語は大きく二つに分けられる。一は山焼の状況と「焦土開発の順序」であり、一は「青ヶ島荒廢の模様」(「荒廢の模様」というよりは、「荒廢からやや立ち直った青ヶ島の模様」といった方が適当かも知れない)である。これらの記述と『八丈実記』とを照合してみると、前者の大部分は『八丈実記』の中の「海島 青ヶ島」(793-808)の史料に、後者の大部分は「伊豆国付八丈島持青ヶ島大概記」(774-792)の史料に依拠していることがわかる。図表にしてみると一目瞭然であると思われるので、次に、その關係を図表にして掲げておく。ただし、図中の中央直線上の数字は本文の頁数(上)・行数(下)を示し、上段は『八丈実記』と一致する内容のもの、下段は井伏の創作と思われる内容のものを示す。 図表参照

前掲図は、管見に入った『八丈実記』の、青ヶ島關係の史料を基として、私なりに解り易く整理・整頓したものである。

図からも判る通り、語り手である「わが身」が、直接作品中に登場する前と後とでは、依拠する史料も、記述する方法も大きく異っている。前半部分では山焼と「焦土開発の順序」がほぼ年代順に述べられ、後半部分では山焼より一応立ち直った青ヶ島の状況が風土記風に語られている。

井伏が『丹下氏邸』の序でも述べていた通り、一応は、「青ヶ島大概記」は「実談に近い物語」であり、「書いてある事件はたいてい事実である」と考えてよい。だが、入念に検討してみると、確かに六分通りは事実史料に拠ってはいるものの、四分位は井伏自身の創作によると思われるものである。後者については後述することとして、まず、前者の、事実史料に拠ったと思われるものから、その拠り具合を具体的に見て行こうと思う。

三

それに先立ち、井伏の事実誤認ではないかと思われる箇所がいくつあるの
で、それをまず指摘しておこう。

例えば、耕地とそれに課せられる租税の記述のところであるが、井伏は、

去る天明乙巳年三月の大災害のみぎりには、当時の在家八十戸、耕田総反別八十三町四反二畝一步、この御年貢の黄紬約三十六反、山畑反別六十三町六反六畝、この御年貢の黄紬二反、糸四百升、饅節三千本と申し候。(290・12-290・14)と記している。この記述によると、青ヶ島の全耕地面積は百四十七町八畝一步で

あり、これにかかる御年貢は、全部で、黄紬約三十八反と糸四百升と饅節三千本ということになる。事實はそうなのであろうか。この部分を記述するにあたって、井伏が参考にしたと思われる『八丈実記』の史料を次に掲げる。

一、惣反別八十三町四反二畝一步
此御年貢小物成共黄紬三十一端

外二

黄紬一反九分二厘 御口紬
内 麦畑 反別十九町七反六畝一步
此御年貢ハ黄紬二十六反

此合糸二千八十升

但 畑一町歩ニ附
黄紬一反三分一厘五毛七七

外二

合糸二十八升八分三厘

但 御年貢黄紬一反ニ附
合糸四升九分五厘四毛八

山畑反別六十三町六反六畝歩

此小物成黄紬五反

但 山畑一町歩ニ附
黄紬七厘八毛五四

此合糸四百升

黄紬 二反 御役紬

同 三反 饅節二千本代

外二 合糸二十四升七分七厘 御口紬

納合黄紬三十二反九分二厘

此合糸二千六百三十三升六分

右者山焼已前上納仕候分ニ御座候。

(774・上)

この史料は、不慣れな者にとっては、一見わかり難い史料ではあるが、結論に至って明瞭である。つまり、右の史料からは次のことが解る。青ヶ島の全耕地面積は八十三町四反二畝一步で、それにかかる租税としては、黄紬三十一端(注、端は反に同じ)、それ以外に御口紬(村の役職にかかってくる租税であろう)として黄紬一反九分二厘、従って、青ヶ島全体にかかってくる租税は「納合 黄紬三十二反九分二厘」ということになる。これを糸で納めるならば「二千六百三十三升六分」ということになる。その他の多くの数字は、各々の内訳けなのである。井伏は、このあたりが明瞭でなかったため、史料を扱う際、内訳けにあたる

ものまでも部分的に合算して、本文に見られるような記述となつたのであろう。史料を尊重し、正確さを期するならば訂正されなければならないところである。

また、「天明乙巳年三月」(中略)：「当時の在家八十戸」とあるのも、やはり正確ではない。「天明乙巳年」とは天明五年(1788)のことである。井伏は、『八丈実記』の、

家数八十八。在家ニテ八十在家ハ浜地ケ平ト申所ニ有之、八在家ハ只今住居仕所ニ有之由。…(中略)：八十在家ノ方ハ一夜ノ内ニ崩レ人家不殘失ヒ八在家ハ別条無之由。(794下)795上

とある部分に拠つて「八十在家」としたのであろうが、この箇所は年代の上からいっても全く相違し、源為朝が青ヶ島に渡つた頃の記述としてでている。では、この山焼があつた天明五年頃には何在家ぐらゐあつたかというところ、正確な数字はわからないが、ただ、天明三年(1788)の山焼の記述のところに、「此時ニアタリテ人家六十三軒残りナク焼亡シ」(793上)とあることから、二年後の天明五年の頃もほぼ同数ぐらゐであつたろうことが推定されるのである。以上のことから、「当時の在家八十戸」というのは、事実の正確さを期するのであれば、やはり正確ではないと言えよう。

この種のことを纏々述べたてても瑣瑣になるばかりであるのでやめにするが、史料の事実性を重んじるならば、次にあげる箇所は事実誤認として、早急に訂正されなくてはなるまい。

「青ヶ島大概記」の本文

『八丈実記』

。六月十七日より土地しきりにゆらめきいで、引きつづき同二十三日までの七日間、…(中略)：

同二十六日の朝より地震しつまつりて小雨降り出し、二日はかり降りつづくうち大雨となり、

(291・8～291・10)

↓当六月十八日ヨリ同廿三日迄六日之間…(中略)：同廿四日朝ヨリ地震相止ミ、同廿六日暮方ヨリ小雨降り出し、同夜五ツ時分ヨリ大雨ニ成リ、(796・上)

。豊後(292・7)

↓豊後(797・七)

。安永十五年四月(292・9)

↓安永十五年四月(797・下)

。山坂方面は二十四日があひだ(292・13)

。五尺八寸の大石は(294・12)

↓蘭多山ノ手坂地々凡廿四間(797・下)

。同月六日申の刻(295・11)

↓五尺六尺宛ノ大石ハ(798・下)

。翌十一日卯の刻より静まり候へども昼夜間断なく土地ゆれ動き(297・4)297・5)

略)：…同日申ノ刻(799・上)

。十一日卯ノ刻ヨリ辰ノ刻マテ鳴音并立登ル火石相鎮リ、巳ノ上刻ヨリ亦

敵シク震動シ(800・上)

。若者二百二人(298・5)

↓長幼二百二人(800・上)

。金子二百五十七両に分銀六匁(300・17)

↓金子二百五十七両二分、銀六匁(801・上)

。寛政五年七月十三日、三九郎をはじめ

総勢二十八人は…(301・8)

。寛政六年九月十九日、(203・13)

↓寛政八丙辰年四月廿五日…(801・下)

。寛政八年四月二十三日、(303・1)

↓同六年九月十二日…(801・上)

。三九郎をばりに乗組十二人は(303・11)

↓名主三九郎ハジメ乗組十一人(801・下)

。総人数男女百七十人あまりこれあり、

当初この島に避難つかまつり候総人数より七十人増しに御座候。(304・11)304・12)

。同初この島に避難つかまつり候総人数より七十人増しに御座候。(304・11)304・12)

↓当時青ヶ島工惣人別男女百七十七人御座候所、(802・七)

。青ヶ島尽ク焼亡スルニヨリ在住ノ長幼三百八十八人エ遷レ渡シ…(800・上)

青ヶ島尽ク焼亡スルニヨリ在住ノ長幼三百八十八人エ遷レ渡シ…(800・上)

。注、「七十人増し」というのは不当である。かえて、五十五人減となつてゐる。

。注、「七十人増し」というのは不当である。かえて、五十五人減となつてゐる。

。天明五年よりこのかた春風秋雨四十年(304・12)

。天明五年よりこのかた春風秋雨四十年(304・12)

↓(注)文脈からして、この時点は文

化十四年(1917)である。天明五年(1825)から数えると三十二年目にあたる。おそらく、「青ヶ島エ引移り四十余年ノ辛苦ヲ忍ンデ」(804・上)に拠ったものであろうが、ここでは、内容上からいって矛盾する。

。在家^三軒(307・1/308・17/308・2) ↓四十軒余ノ家数ニ付(77・上)

。名主^三六太夫(307・3) ↓名主^三九郎(79・下)

。東西三町余、南北二十三町の(308・8) ↓東西三町余、南北二町余ノ(784・下)

。初年には芋、粟、ハンの木の苗を(309)

6) ↓初年ハ芋、粟、麦、稗之類作付仕、二年ヨリ猶又ハンノ木苗ヲ(77・上)

以上掲げた箇所は、本文のみを一読した際には、あまり矛盾とも誤認とも感じられない。しかし、史料と照合して精読した際には、大変気になってくる箇所である。井伏が参考にしたという史料は「三十冊前後に及ぶ浩瀚な手書本」であったことからすると、読解にはかなり難渋したであろうことが予想される。してみると、井伏の誤読もやむを得ないことであつたのかも知れない。

四

論をもとにもどそう。ここでは、「青ヶ島大概記」の史料『八丈実記』への拠り具合を検討し井伏文学の特質を探らうと思う。

まず、ほぼそのままを引き写したと思われる箇所をあげてみる。『八丈実記』には、

其後何年程過シニヤ年号等モ不^三相知^一、伊勢國ヨリ流船米積来ル処、米ト申物ヲ不存、給シコトナケレハ無^三覚東^一存、亀トニテ占ヤキ見候処、食物ノ由占付候ニ付、給ル処ニ甚タ風味能ニヨリ、右乗組ノ者共不^三残失^一ヒ、米ヲ盗取ベシト、不図、悪心差発リ一統イタセシ処、彼船方共承リ伝へ却テ青島八在家者共不^三ノ残夜討^一ニ違シ由。(795・上)

とあるが、この箇所を、井伏は、

そのち幾歳すぎにしことやら年号などもつまびらかにはいたさず候へども伊勢の国の船一艘、米を積み当青ヶ島へながれつき候節は島のものどもまだ米

といふものを存せず、亀の甲を焼きて占ひ候ところ食物の由と占ひ出で試みに食ふところ甚だ風味よろしく、残らず盗みとるべしと悪心おこし謀議一決いたせしを、彼の船の船方どもききつたへ反つて島方の在家を夜討ちになし、男女老若の差別なく討ちとりて候。そのとき在家八軒これあり、……(290・2)

290・9) と記述している。比較してみればわかる通り、ほぼ史料に拠ってはいれるものの、全くの直訳ではなく、随所に、井伏の表現であると思われるものが顔を覗かせている。例えば、「不見知」を「つまびらかにはいたさず」として和語的にくだいで見せたり、「一統イタセシ」を「謀議一決いたせし」と漢語でもって気取って見せたりで、和語・漢語を自由に小気味よく使用する。これによって一種のおかしみを出するのである。また、史料にある「右乗組ノ者共不^三残失^一ヒ」の箇所を削除したり、史料にはない「船一艘」とか「男女老若の差別なく討ちとり」とかいう表現を補入したりする。

前記の部分の削除・改変、補入はあまり目立つものではないが、このように史料にかなり拠つたと思われる箇所でさえ以上のような改変がなされているのである。場所によっては順序を自由に入れ換えたり、大幅な省略による簡略化も行なわれているのである。

削除箇所・省略箇所はさておくとして、部分改変と部分補入の箇所について多量に見ておく。

史料に「言古モ不相分」(974・下・17)とあるところを「言語は空とぶ大鳥の悲鳴に似てギヤアギヤアとばかり申せし」(289・8)と改変したり、「大池小池トモニ一ツニ満合」(796・上・22)とあるところを「大池小池ともに一つにつながら大いなる瓢箪池とは相成りぬ。」(292・2)と改変したりすると、野蛮さが真の野蛮さとはならず、また、事の重大さが深刻な重大さとはならず、野蛮なうちに、深刻なうちに笑いさえ醸し出されてくるのである。

また、「大火穴無限出来湯夥シク一面ニ涌上リ」(796・下・11)とあるところを「大いなる火穴でき一面に火柱ふきて湯水わき、島山自体は火と湯水を包む土製の笹かともがふばかりにして」(292・5)と補入表現するのも同様である。

このような箇所を本文中から拾い出してみるとかなりの数にのぼる。その中から代表的なもののみを列記し挙げておく。

。 (291・13) ……波うづまき在家の人びと救ひを求めんとて念仏申せども心もとなき限りなり。

(292・15) … 大いなる盤石ばかり突元として残され、押せども引けども動かすあたはず、

(293・17) … 島山鳴動して猛火は炎々と石の火穴より噴き出だし火石を天空に吹きあげ、息をだにつく隙間もなく…

(294・6) … 胸さわぎすさまじく壓もがくごとく震へ申し候。火柱に気を奪はれて乳呑児をとりおとし、おろかにも水壘を抱きあげまだ氣もつかず降灰の中を駈け行く女もこれあり候。

(296・15) … 巨大なる炭火の棒となつて虚空に旋回つかまつり…

(297・15) … 助けてくれと泣き喚くばかりにて空しく煙にむせ、或は波にさらはれて跡かたもなし。

(299・10) … きくものみんな轆轤流離のおのが身を嘆きたり…

(299・16) … 洞穴は渾しなく地獄に通ふを見とどけたり。

(312・12) … 反つて山川草木より折檻うけるも同様の有様に、…

(313・14) … 裸一貫の漂流人…

これらはいずれも補入箇所であるが、類似例は、この外にもまだまだ多数拾い出すことができる。これらの箇所に共通して言えることは、これらの表現があるため場面／＼が生き生きと浮き立ってくることであり、同時に、深刻な悲劇であるはずのところを、誇張表現・比喩表現等で喜劇に転じてしまっていることなのである。そこに、井伏文学独特のユーモアとペーソスが生じてくるのである。

＊

物語中で、語り手である「わが身」は、時々間の手を入れて、登場人物の心情を語ったり同情したりする。

「静ころろなく」(191・9)・「心もとなき限り」(291・13)・「氣もそぞろにて」

(297・10)・「三九郎の心労のほど思ひやられ」(301・15)・「みなみな悲嘆にくれしとのこと」(303・5)・「あはれ三九郎、…(中略)…さぞかし無念なりし」

(303・11)等の箇所であるが、ここで語り手はしきりに悲しがり不安がっている。しかし、この背後に、これらの同情を一切排除し拒否する深刻な現実が蔽

して存在する。いくら傍観者である「わが身」が同情したとしても、島の人々は苛酷な現実を生きて行かなければならない。何をどうしようもない自然の力の前に、役人の暴虐の前に、ただ「つたなき身」を晒すだけではない。「わが身」

は、「送りくだされ候金子をもつて別段困窮いたすことこれなく」(314・1)、

「当青ヶ島にては店屋としてこれなく、酒屋もなく、いささか無聊」(314・1)に苦

しんでいる余裕ある傍観者なのである。所詮いくら同情しようとな力に等しい。このような傍観者の感傷ほど儂いものはない。同情すれば同情するほど、語り手である「わが身」は厳しい現実から疎外され「よそもの」であることを認識せざるを得なくなる。反対に、辛く厳しいどうしようもない現実が、これによって逆説的に表出されてくる。この手法は井伏の得意とする手法であり、種々の作品に見られるものである。『丹下氏邸』の「私」、『朽助のある谷間』の「私」、『さざなみ軍記』の「平家某の一人の少年」等と相通じるものがある。

五

次に、史料に拠っていない、井伏の創作であると思われる箇所についてであるが、前記図表からもわかる通り、『八丈実記』の「青ヶ島関係史料」には見出し得ない、いくつかの興味あるエピソードがある。これらのエピソードが、この作品にある種の活気を与えていることは確かである。事実の重みは史料のもつ事実性から得られるものであるが、それを生かすのも殺すのも、その史料の用い方である。

史料そのものは死体である。死体も入念に解剖して行けば、ありし日の生者の姿をある程度まで想像することは可能である。だが命が通わぬ。死体に命を与えてやるのが作家の腕前である。井伏の創作と思われる種々のエピソードは、この死体としての史料に生命を与える蘇生の水である。あくまでも容観的であろうとして記述されている史料を自分の脳裏で有機的に継ぎ合わせて、生命の息吹を通わせているのである。

どのような内容のエピソードが井伏の創作なのであろうか。順番に挙げてみるに、酒樽を積んだ漂流船の話(290・9～290・12)・山焼の前触れとしての鯨の話(293・3～293・10)・片岡に残った一本の椿の木の話(294・1～285・1)・八丈島へ避難した「身ふつつか」な人々の話(298・12～299・7)・三九郎の山焼見分とその実状報告の話(299・17～300・16)・役人の私腹の話(301・1～301・6)・彦太郎の妻イシネの話(301・1～302・12)・徳右衛門と次郎太夫の土地分割をめぐる話(307・11～308・6)・彦太郎の孫娘のシンの話(309・14～311・13)・語り手である漂流民「わが身」の話(305・16～306・9/310・14～310・15/312・10～312・16/313・16～314・2)といったところである。これらの話題について考えてみるに、いかにも井伏的なエピソードだと感心してしまう。庶民の日常生活に根ざした、ユーモアたっぷりなエピソードである。そして、これらと類似のエピソードは他作品中にも見ると

とができる。以下、これらいくつつかのエピソードに触れながら、井伏文学の特質を具体的に見て行こうと思う。

＊

まず最初のエピソードである、酒樽を積んだ漂流船の話についてである。これに類似した話はないわけではなからうが、当青ヶ島に関する史料の中には見出し得なかった。井伏がここにこの話を持って来たのにはそれなりの理由がある。私なりに、井伏文学の素材を考えてみるに、次のようなものがあるのではないかと思う。交友(隣人をも含む)に関するもの・酒に関するもの・骨董に関するもの・釣に関するもの・旅(漂流をも含む)に関するもの・自然の中に生きる人間に関するもの等であると思う。そして井伏は、これらの素材を通して生じてくる人生の悲喜こもごもをことなげに描出するのである。としてみると、この酒船の話は、「備前岡山の船一艘」といい、「酒樽を満載している」ことといい、「残らず」「飲みつくした」ことといい、井伏好みのエピソードの代表的なものと言うことができようか。

＊

次に、山焼の前触れとしての鯨の話であるが、これも青ヶ島関係史料中には全く認められない。場面は違うが、『八丈島小島青ヶ島年代記』の中の「八丈島」に関する記事として次のようにでてる。

- 一、同年(注、安永五年)十二月廿四日、大賀郷浦へ寄鯨有之、八重根(注、八丈島の地名)へ引込、切上げ、村々割賦致す。(688・上)
- 一、同八年(注、安永八年)五月八日、中之郷亀口(注、亀トドか。八丈島の地名)と言所へ寄鯨有之、右鯨働場所不宜少々切上げ、同九日浪にて払出る。(688・下)

という記事であるが、このような八丈島の記事から判断するに、青ヶ島に鯨が打ち上げられたとて不思議はない。このような井伏の判断に拠るものであろう。しかし、その場面の描出の仕方には井伏独自の工夫がある。単なる事実の採録ではないのである。

鯨が打ち上げられた所は「オフネガ浦」である。直前に記述されている「タカトウ」・「ミヤノ平」・「五郎モシカアウ」・「イクマンガ岸」等の地名からして、いかにもこの「オフネガ浦」は青ヶ島の地名として存在しそである。しかし、青ヶ島関係の史料を入念にみても、この地名だけは認められない。ここで注意すべきは、漂流民である「わが身」が流れ着いたのもこの「オフネガ浦」であ

り、「供養の所存にて二十六本のハンの木」を植え付けたところもこの「オフネガ浦」である。井伏は、架空の「わが身」を登場させる伏線として、入念に「オフネガ浦」の出来事を描いているのである。実に巧妙な井伏の創作である。

地名としては、この「オフネガ浦」のみであるが、人名はかなりの数にのぼる。例えば、ここに出てくる「松三郎」(293・5)・「浅七」(293・6)・「ハマガネ」(293・8)をはじめとして、「百姓与右衛門」(293・10)・「イシネ」(302・1)・「地役人龍山総四郎」(302・2)・「シン」(310・2)・「巫女ネジガネ」(311・2)といったところであるが、すべて、青ヶ島関係の史料中には認められない。あたかも実在した人物であるかのように記されているが、これらも井伏の見事な創作である。

また、鯨が打ち上げられた時の様子といい、二人の者が鯨を討ちとろうとするところといい、ハマガネの悲嘆の様といい、実に生き生きと描写されているが、同時に思わず吹き出してしまいそうになるところでもある。この挿話の直前に置かれているのが、安永九年の山焼であるだけに、手下なユーモアを交えてのエピソードでは返って場面を深刻に重苦しくする。しかし、この鯨の挿話は、その深刻さを幾分なりとも和らげてくれる。前掲図からもわかる通り、事実と事実の重苦しさの中に、入念にこれらのエピソードが挿入され、作品全体に一種の「軽み」的雰囲気をつくり出しているのである。「イシネ」の自殺についてはあとで触れる。

＊

次に、片岡に残された一本の椿の木についての話である。おそらくこの話は、「数十びきの飼牛野牛のうち一びき生きのこりて他は残らず焼失つかまつり候由」(290・17)との対比から創作されたものであろう。牛の話も創作のように思われるかも知れないが、この話は確かに『八丈実記』に載っている。「牛皆焼死スル中二人モ通フ事アタハザル岸上ニ一疋ノ大牛助リシハ後世ノ奇談トセリ」(799・下)と記されている。この話は気に入ったのであろう、本文中に二度も使用している。

このことから、植物にもあって良いのではないかと井伏の思い入れであろう。「何のわけとは因縁わきまへ申さず」とか、「さればゆつくりと涙を流し」とか、説明の仕方にも感に耐えないところがある。また、最後の「かねて辛苦の重なる節、青き森を見てころなぐさむとせば重宝なもの」というところなどは、井伏特有の庶民人生哲学が顔をのぞかせている。

*

八丈島へ避難した「身ふつつか」なる人々の話の箇所であるが、この「身ふつつか」なる人々は他作品にも類例を見出すことができる。井伏の好んで描く「常民」と呼ばれる人々のことである。『朽助のゐる谷間』の「谷木朽助」、『丹下氏邸』の「谷下英亮」・「谷下オタツ」、『川』に登場してくる多くの人々、これらの人々は「身分いやしく」「身ふつつか」なる人々である。お上に対してはもちろんのこと、主人に対しても逆うことを知らず、「御奉公第一と御公儀を崇めたてまつり、かりそめにも不屈を申すことも」(298・13)ない人々である。くよくよ思い悩むこともなく、不平不満を充分自覚することもなく、ただ自然に身をまかせ、諦め切った現実を死ぬまで生きてゆくしかない人々である。井伏の目は、これらの人々にいつも暖かく注がれているのである。

*

三九郎の見分とその実状報告の箇所では、椿の話同様、自然に対する愛着が何われる。「他愛なき草花の話に候へども、まことに斯く申すわが身の上にひきくられて胸ふさがる」(300・2)思いにかられるのである。弱者に対する労り、可憐なものへの愛着、不幸なものへの同情……井伏の心は、彼の風貌に似合わずデリケートなのである。酒を愛し、釣を愛し、旅を愛し、骨董を愛する井伏の心底は寂しいのである。だからこそ「他愛なき草花」に他愛なき「わが身」を連想し、「胸ふさがる」思いにかられたりもするのである。しかし、そこに現実の不幸を知り、孤独を知ったもののみがもつ、真のやさしさがあるのである。

*

役人の私腹に関する話は、井伏独特の最大の風刺である。「拝借おほせつけられし金子は従来と異なり島役人も私腹つかまつらず」(301・5)と、当然といえば当然のことを、殊更記すところに、権力者の狡猾さに対する最大の風刺がある。また別の箇所では、「頭ごなしにものどもを叱り置く島役人」(298・15)・「割竹の刑罰など用ひる役人衆」(298・16)等と記すところに、無知な庶民たちを暴虐する権威へのいささかの反抗と、どうしようもない無知な庶民に対する慈しみの目差しがある。

*

彦太郎の妻イシネの話についての箇所である。ここではイシネと清山総四郎との不儀、そしてイシネの入水自殺が描かれている。このイシネの死には、現実には種々複雑な事情もあったことと思うが、結果としての死はいとも簡単である。

その夫彦太郎の死も、死に到る過程こそ違え結果は同様である。この死の描き方は、鯨の挿話の箇所にあった松二郎・浅七・松二郎の妻ハマガネの死と同様である。死と厳しく向き合って、そこに生じる葛藤を描くという描き方ではない。

死は日常茶飯の中でのいとも自然に生じ、いかにも簡単であつけないといった描き方である。死に到るまでの過程は、本人にあっては最大事であり、いずれも複雑な事情・激しい心理的葛藤が生起するはずであるが、それらは全く描出されることがない。結果としての死は、他者から見ると間が抜けて見え、実に淡々としたものである。『川』にも多くの死者が出てくるが、描出の方法は全く同様である。当事者にとって異常である死は、いかにも無難作にやって来ていかにも無難作に通り抜けて行く。水が高きから低きに着くようにいとも自然なのである。

この井伏の死の描き方をみると、他の多くの作家の描く複雑な死はあたかも非日常の不自然な出来事のように思えてくる。確かに死は「一大事」ではあろうが、そして死へ到る過程は複雑であろうが、結果としての死は単純である。我々は、知人の死に対しては深く悲しむが、不知の人の死については全く無関心である。他の動植物の死の場合と同様、一々悲しんでも仕様がないのである。これらの描写に見られる井伏の死への認識は、まさに森羅万象を見据えた、生きとし生けるものの自然の滅びとしての死への認識なのである。深沢七郎の『笛吹川』に描かれている死と同質であり、井伏の方が先駆をなしている。この描出法は、考えてみると、生ある人間にとっては全く恐しい無機的な死の描き方である。

*

死に対してあれほど無関心を装った描写が、いざ日常茶飯の一寸したいざごととなると全く様相を異にする。こだわらなければならない所に必要以上にこだわり、持ち出さなくてもよい話題を殊更持ち出して、大げさに議論したり喧嘩したり涙を流したりする。考えてみれば全く矛盾している。しかしこれが庶民の現実感覚・生活実感というものかも知れない。

老人徳右衛門と名主次郎太夫とのやりとりにもそれに似たものを感じるのである。山川草木の説といひ、鯛の大群の説といひ、考えてみれば持ち出すこと自体が滑稽であり、それに対して腹を立てる老人徳右衛門自身も滑稽なのである。その議論によって、いつの間にかその本質が忘れ去られてくるのである。

この描出方法は「青ヶ島大概記」ではあまり目立たないのであるが、『川』の中には多く取り入れられている。隣家の「橋のとりこわし」を廻つての反目は象徴的である。重大事である死には全く無関心であるが、日常茶飯の小ぜりあい

となると最大の関心を示す、一見矛盾しているように思われるが、これが井伏の把握している庶民感覚だと私は思う。

＊

最後は、「シンと申す女」についての挿話である。「卯月十三ばつちり日和」という表現を基軸として話は展開されている。この言葉は、『八丈実記』中にある、「祝詞ノハナウタ」(805上)から採ったものである。この祝詞は、冒頭にあつた名主次郎太夫が島民に尽力したその功績を称えるもので、「名主ノ厚恩官史ノ実意ニテ、諸民古郷ニ帰リテ一所懸命ノ地ヲ得タリト感嘆ニタエズ。永ク吏ノ長ノ兩人ヲ青ヶ島ノ守護神トシテ、序ノトシテニ勸請」するために作られたものである。祝詞の詞は、

天保六年、五穀熟スル乙ノ末、青ヶ島ナル新造ヲイダス、卯月十三、パツチリ日和、九人乗組八重根ニ着タ、花ノ盛りノ十六日ニ、波モタヒラニ風シヅカニテ：(後略)：(805・上)といったもので、大要おめでたい祝いうたである。

最後の場面にこの挿話を置くことにより、この作品は一気に明るい雰囲気のものとなっている。本文中、井伏特有の工夫を凝らしたエピソードを点綴する用意を怠ってはいないが、ややもすると事実の重みに押されて暗く沈み勝ちである。シンの話は、この暗く沈み勝ちな雰囲気吹き飛ばすかのようになり、「卯月十三パツチリ日和」の中で生じたおめでたい事件として描出されている。また、「卯月十三パツチリ日和」の語呂と繰り返しのリズムとが作品に軽快な感じを与えている。

村落共同体の閉鎖された中における男女の密会等、現実はどう／＼とした淫靡なものであるが、そしてこのエピソードの場合にも現実には「権十郎ならばにシン兩名の法の度を破り男女のいきさついたせしおもむき」(311・9)があつたのであろうが、知恵ある村人たちの働きで、神隠しにあつたこととして、めでたく結ばれるのである。このような取り計らいは、狭小な共同体の中で生活しなければならない人々の生活の知恵なのである。このような暖かい庶民感覚を、井伏はこともなげに提出して見せるのである。殊更取り立てての説明はない。当然あるべくしてあるようなエピソードの中に庶民の日常に生起する悲喜劇をみごとに定着しているのである。

青ヶ島の山焼という重苦しい現実を描きながらも、それが重苦しい現実とならず、あたりまえの、当然あるべくしてある現実として描かれているのは、作家井伏鱒二の文章家としての腕前である。一見飄々としているようであつて、実は多くのものを感じ取っているのである。井伏の細く小さな目は、不思議にも本質を

鋭く見抜いているのである。

おわりに

以上、前半では史料との比較を中心に、後半では史料に認められなかった井伏の創作と思われる箇所を中心に、私なりに「青ヶ島大概記」における井伏文学の特質を見てきた。

井伏自身「私の『青ヶ島大概記』といふ記録物は、資料からそのまま文章を引用したところが可なりある。そつくりそのままのところもある」と言っているが、確かに六分四分の割合いで多くは史料に依拠している。そして、その史料の読み誤まりと思われる箇所もいくつあった。だが、史料に拠っている箇所であっても、随所に井伏文学の特質は何われたし、また、後半記したような井伏の創作と思われるエピソードからは、当時の井伏が抱いていたであろう自然観・人間観・人生観・生死観、それに風刺・ユーモアの感覚等の井伏文学の特質が如実に何われた。一見、単なる歴史記録物と見てしまわれ勝ちなこの作品の中に、やはり、井伏文学のさまざまな特質がトータルにでているのである。良し悪さを合せ持った作品であるが、この「青ヶ島大概記」が単なる記録物に留まらない、井伏文学の特質を充分すぎるほど備えた素晴らしい作品であるということは、読めば読むほど納得されてくるはずである。

私は、この論考で、井伏の創作と思われるものに特に目を向け述べた。井伏が捨てたものについては全く考察していないし、他作品への論及もほとんどなされていない。今後の私の研究課題でもある。

△補注▽

注1、「社交性」(『小説公園』昭31・10)の中に、「資料は伊馬春都君が伊馬君の恩師の折口信夫氏のところから借りて来てくれたもので、私は記録文学風にするつもりから資料の文体を真似ながら書いた」とある。

注2、「社交性」(同右)の中に、「資料は三十冊前後に及ぶ浩漭な手書本」とある。

注3、a 瀬沼茂樹「井伏鱒二の二作品」(『行動』昭9・4)

小説といふにはあまり非小説的でありすぎる。：(中略)：これが氏の忍従と反抗との風刺的作品としても、これはむしろ失敗といふべきである。

b 尾崎士郎「『りべるて座』『色さんげ』『好晴』『』(『行動』昭9・10)

『青ヶ島大概記』はある意味において彼の表現における一つの頂点を暗示するものであった。

c 谷崎精二「井伏鱒二論」(『文学の諸問題』昭13・1 日月書院)
『青ヶ島大概記』その他歴史的題材に拠った作品にしても、不幸なる者、滅び行く者に対する作者の同情が創作動機となつてゐる様だが、埋れた史実から新しき人生の問題を曝き出す事が主眼ではなく、滅び行く過去を静かに葬らうと云ふのが井伏氏の望みなのであらう。

d 大越嘉七「『さざなみ軍記』論」(『井伏鱒二の文学』昭55・9・15 法政大学出版局)

そこに描かれているものは、自然の脅威でもなく、もちろん当時の政治の暴虐や社会制度の不合理そのものでもないといふことである。それらを動かすことのできない環境として、その中で漂いながら生き続けなければならない人間(民衆)の姿——知識に乏しく、権力や金銭とも縁が無く、戦争も「御神火」と観念して、追いつめられる獣のように必死の知恵を働かせて、結局生きのびなければならぬ民衆の姿(運命)なのである。

e 涌田 佑「文芸時評にみる昭和十年までの井伏文学」(『私注・井伏鱒二』昭56・1・25 明治書院)

論文の性格から、瀬沼茂樹・尾崎士郎の時評の紹介にとどまらまっております、涌田氏自身の論の展開は見られない。